

「第33回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和3年7月9日開催)

【知事の指示事項等】

改めて各部署、また、各市町村においては新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて様々な取り組みをしていただき、誠に感謝をいたします。

昨日、国の対策本部会議において、本県に係るまん延防止等重点措置の延長及び東京都への緊急事態宣言の発令が決定されました。

このことを受けて、本日は、今後のまん延防止等重点措置区域及び県全域における協力要請等について協議をするため、対策本部会議を開催することといたしました。

本県の感染状況は、新規感染者数は、全体としては6月30日から10日連続で100人を上回っており、昨日の新規感染者については、今年3月に緊急事態宣言が解除されて以降、最も多い200人となりました。

本日も180人、直近7日間平均で約152人となっています。この1週間平均を前の週と比較すると、1.22、22%の増加。

一方で、君津地域など、減少傾向が見られる地域もあります。

また、感染力が強いと言われるデルタ株については、本県のスクリーニング検査において、直近1週間の速報値ではデルタ株を含むL452R変異株の割合が20%を超えるなど増加傾向にあり、危機感を強めております。

ワクチン接種については、高齢者の接種率が、昨日時点で1回目接種終了者が約73%、2回目接種終了者が約39%と着実に進んでおります。

病床稼働率については、昨日時点において30%程度で、増加傾向であります。

こうした状況を踏まえ、本日はまん延防止等重点措置の内容について協議をいたします。

千葉市、船橋市、柏市、市長会及び町村会の皆様におかれましても、御多忙のところ御出席いただき感謝を申し上げます。

○ まん延防止等重点措置について

7月12日から8月22日までの間、重点措置の対象区域については、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、習志野市、柏市、市原市及び浦安市とします。

なお、東葛地域のうち、措置区域ではない市の区域についても、東京都と隣接しており、地理的・社会的に影響を強く受けることから、面的に注意深く見ていく必要があります。

そのため、今後、新規感染者、病床稼働率の状況等を踏まえて、早期に措置区域への追加について判断することとします。

また、印旛地域は、東葛地域及び千葉地域に隣接しており、新規感染者数が高い状況にあるものの、感染経路不明率が比較的低いなどのため、今回は措置区域とはしませんが、今後、注意深く見ていくこととします。

事業者への皆様への要請については、基本的にこれまでと同様のお願いをすることになります。

措置区域内の飲食店に対しては、座席間隔の確保など、4項目を満たした店に限り、「2人・90分」という制限を付したうえで、19時までの酒類の提供を可能とし、時短を継続して要請することとなります。

今回、重点措置の期間が更に延長され、また、措置区域の見直しをすることとなりましたが、これ以上の感染拡大によって、医療提供体制のひっ迫を招かないよう、引き続き、市町村の皆様とともに対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力よろしく申し上げます。

本日は、まん延防止等重点措置について決定しました。

各部局庁においては、本日決定した内容について、県民・事業者の皆様、関係団体、市町村等へ速やかにしっかりと周知を行ってください。